

# お知らせ

- 当薬局は厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。
- 当薬局は、1427 品目の医薬品を備蓄しています。
- 当薬局は薬剤服用歴の記録を作成し、アレルギーや副作用の有無を確認すると共に薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェックします。
- 当薬局は病院・診療所・歯科、全ての医療機関の処方せんを受付致します。
- 当薬局は処方せんによる医師の指示がある時は在宅で療養されている患者さん宅を訪問し、服薬指導を行います。

花園調剤薬局